

広げよう里親の輪

10月は里親月間です。市では、さまざまな理由により、家庭で暮らすことができない子どもたちが、安心して健やかに成長できるように里親制度の普及と啓発に取り組んでいます。

問い合わせ 福祉相談課 今村 ☎(23) 0086

里親制度をご存じですか

里親制度は、保護者の病気や入院、出産、家庭での養育が一時的に難しい場合、虐待などにより家庭で安全に暮らすことが難しい場合などに、子どもを里親家庭に迎え入れて、温かい愛情と正しい理解を持って育てる制度です。

現在、市内には、10組が里親として登録されています。(表1)

里親の種類は、養育里親や専門里親、親族里親、養子縁組里親があります。(表2)



静岡県中部地区里親会の活動



〔表1〕県内の里親数

静岡県 (政令市を含む)	594組 (令和6年度)
県中部地区 (静岡市を除く)	89組 (令和7年度)
牧之原市	10組 (令和7年度)

〔表2〕里親の種類

養育里親	さまざまな事情があつて家庭で生活することができない18歳まで(必要な場合は20歳まで)の子どもを、子どもが自立したり家庭に戻ったりするまで養育する里親です。
専門里親	養育里親のうち、虐待を受けた経験のある子どもや障がいのある子どもを、経験と専門知識を生かして養育する里親です。専門里親になるには、3年以上の養育里親経験などの要件があります。
親族里親	子どもの扶養義務者で、親が死亡や行方不明などの事情により子どもを養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親です。
養子縁組里親	養子縁組を前提とした里親で、将来にわたって親が養育していく見込みがなく、養子縁組が望まれる子どもを自分の養子として養育することを希望する里親です。養子縁組の成立には家庭裁判所の審判が必要です。

里親に関する身近な相談窓口は里親支援センターここまる

里親支援センター「ここまる」は令和7年、焼津市に開設され、静岡市を除く、県中部地区4市2町の里親支援を行っています。

平成28年の児童福祉法の改正により、子どもの「家庭養育優先の原則」が示されて、親元で生活できない子どもの支援の担い手としての「里親」の役割が高まっています。また、保護者が病気などで一時的に子育てできなくなった場合などに、市が実施している子育て短期支援事業の受入先としても里親が活躍をしています。

里親相談会のお知らせ

ここまるでは、活動されている里親への研修や、里親になった後も子育てについての相談に対応するとともに、里親制度の普及活動を行っています。里親に興味をお持ちの人は、ここまるまでご連絡ください。

里親活動に関心がある人は、気軽に相談会にお越しください。また、電話での問い合わせも随時お受けしています。

日時 令和9年1月14日(木)
午後1時30分～午後3時30分
場所 さざんか
問い合わせ 里親支援センター
ここまる

☎054(631)6632



▲スタッフにお気軽にご相談ください

市内で里親活動をされている方に話を聞きました



永谷さんご夫婦

里親に登録しようと思ったきっかけを教えてください。

県外に住んでいた頃、里親をしている友人宅を訪れた時に、その友人から「里親に向いていると思うからやってみたら？」と勧められて、夫婦で講習を受けて里親登録をしました。

里親になって良かったことはどんなことですか。お預かりした子どもたち一人ひとりが、どの子も本

当にかわいく、その成長をそばで見守る喜びを感じられることです。

現在は、小学生の女の子をお預かりしています。自分の子どもと同世代のお母さん方が気軽に声をかけてくれたり、手が離せない時には近所の方が登校の付き添いを手伝ってくれたり、とても心強く思っています。

県外に住んでいる我が家の子どもたちは、里子に会うために、よく帰って来てくれます。家族をはじめ、たくさんの人に支えられながら、恵まれた環境で里親活動ができていることに感謝しています。

里親活動を通してのメッセージをお願いします。

里親の活動は、体力的に大変だと感じることもありますが、家族や周りの方々の支えもあって、楽しく活動が続けられています。

子育ては、一人で抱え込まないで、困った時や悩んだ時は周りの人に相談し、一つのチームとして子育てをしていけると良いと思います。

そして、私たち里親の存在や里親制度を一人でも多くの人に知っていただき、地域全体で子どもたちを温かく見守る輪が広がっていくことを願っています。